

後期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります

後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に加入者の皆様全員に送付されます。

8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がおります。

◉ <今までお使いの保険証> ◉

(有効期限)
平成23年7月31日まで
<注意>
8月1日以降は、使用できません



◉ <新しい保険証> ◉

(有効期限)
平成23年8月1日から
平成24年7月31日まで(1年間)
※7月下旬に、ご自宅へ送付されます

● 現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成22年中の所得(平成23年度)で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付します。

なお、平成22年中の所得(平成23年度)で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については送付されませんので、交付を受けたい方は町民生活課で申請して下さるようお願いいたします。

なお、世帯全員の所得確認ができない場合(未申告者がいる場合)は交付できませんので、未申告のないようにお願いします。

後期高齢者医療の保険料決定通知が7月中旬に届きます

平成22年中の所得(平成23年度)に応じて確定した平成23年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知と納付書(普通徴収口座振替以外の方)が加入者の皆様に送付されます。

保険料は、特別徴収(年金からの徴収)と普通徴収(口座振替または納付書による窓口納付)がありますので、納期内の納付をお願いします。

未納保険料があると保険証が短期保険証、資格証明証の審査対象になります。

特別徴収(年金からの徴収)となっている方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、町民生活課の窓口で申請することで、特別徴収(年金からの徴収)から口座振替に変更することができます。詳しくは、下記までご相談ください。

■ 問合せ先 八峰町町民生活課 保険年金係 ☎76-4614

春の叙勲

藤田正意さん(畑谷)が 旭日双光章を受章

6月18日政府は春の叙勲受章者を発表し、町からは
地方自治功労で元峰浜村議会議員の藤田正意さん(畑谷)が旭日双光章を受章しました。



【経歴】

昭和55年4月1日～
平成16年3月31日 峰浜村議会議員
平成4年4月1日～
平成6年4月10日 峰浜村議会副議長
平成6年4月11日～
平成10年6月16日 峰浜村議会議長

「私が受章するとはビックリした。」と受章の一報が届いた感想を語った藤田さんは、昭和55年から平成16年まで6期24年間にわたって旧峰浜村議会議員として村政に尽力されました。

「青年層の声を村政に届けたい」との思いから44歳で立候補し、当選。

当選当時、峰浜村内ではまだ井戸水が中心で、安全で安定した水を確保することが課題であり、村内全域に簡易水道を整備することを支持。

同じ頃には、急激に進む少子化によって生徒数が減ってきていたことから、村内に2つあった中学校を、学校のクラブ活動の活性化や村としての一体感を図るためにも中学校は統合すべきと支持し、建設地を現在の峰浜中学校の場所とするように主張した。

2期目に入った頃は、「教育は人間形成で一番大事なものと、財政面で行かなくても整備すべきものは整備するのが行政だと主張し、議会でも村に整備計画の策定を急ぐよう求め、沢目子ども園を乳児まで対応できる施設としたり、老朽化した村内にある3小学校の建設にこぎつけたことなどを、当時を振り返りながら話してくれました。

また、バブル期には、「人を育てるための研修も充実していたし、活気もあった」と懐かしんでいました。

この度の受章に「二人でもらえるものではない。良き先輩・良き同僚に恵まれ、そして地域住民が力を貸してくれたことのおかげで24年間大過なく過ごすことができましたのが一番の喜び」と語ってくれました。

6月議会定例会に 提出した主な議案

- ㊦ 専決処分事項の報告について
一般会計補正予算の専決処分160万6千円を追加するもの
- 主な歳出
東日本大震災関連経費
- ㊦ 八峰町税条例の一部を改正する条例制定について
- ㊦ 八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ㊦ 八峰町ふるさと交流センター条例を廃止する条例制定について
- ㊦ 八峰町自然再生基金条例制定について
- ㊦ 八峰町国土利用計画について
- ㊦ 平成23年度一般会計補正予算8,032万4千円を追加するもの
- 主な歳出
雇用創出活動支援事業補助金
農業振興費関係補助金
東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給補助金
急傾斜地崩壊対策事業負担金
住宅リフォーム緊急支援事業補助金
津波ハザードマップ作成業務委託料
旧岩館小学校体育館耐震補強工事費
- ㊦ 各特別会計補正予算